

# 障害児等タイムケア事業のご案内

新宿区では障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、日中活動終了後、特別支援学校等の放課後や学校休業日（土曜日、春、夏、冬休み等）における活動の場を提供する「障害児等タイムケア事業」を実施しています。

## 1 利用できる方

区内在住で小学生以上の障害等がある方

現在、区内で障害児等タイムケア事業を実施する事業者は、社会福祉法人新宿あした会の運営する障害児等タイムケア『まいペース』（新宿7-3-29 子ども総合センター3階）です。利用定員は1日当たり34名（うち、身体障害児（者）はおおむね5名まで）です。

## 2 ご利用方法

### （1）利用についての事前の相談【場所：『まいペース』】

利用日、利用時間等についての事前のご相談は、直接『まいペース』と行ってください。  
※電話で日程調整の上、『まいペース』までお出かけください。

### （2）利用申請、障害状況の調査

【場所：『まいペース』または障害者福祉課（区役所2階2番窓口）】

『まいペース』とご相談された利用日、利用時間等の内容について、申請してください。同時に、区の職員による簡易な聴き取りによる障害状況の調査を行います。

### （3）受給者証の発行【場所：障害者福祉課 ※お出かけの必要はありません】

調査に基づき、区が単価区分（障害児1～3・障害者1～6）の決定を行い、「地域生活支援事業（障害児等タイムケア事業）」受給者証を交付します。なお、受給者証は区からご家庭に郵送します。

### （4）施設との利用契約【場所：『まいペース』】

交付された受給者証を持って『まいペース』と利用契約を行ってください。「利用者負担額・支払方法」「おやつ代、プログラム参加費等の実費負担額」「利用にあたっての留意事項（入所、退所時間、持ち物他）」などについては、『まいペース』の重要事項説明書などで、必ずご確認ください。

## 3 ご利用の際の費用負担等

### （1）小学生以上の障害児の自己負担額

1日当たりの利用時間	区分1	区分2	区分3
4時間未満	1,430円	1,720円	2,200円
4～8時間	2,850円	3,440円	4,390円
8時間以上	4,280円	5,170円	6,590円

裏面に続きます→



## (2) 18歳以上の障害者の自己負担額

1日当たりの 利用時間	区分2以下	区分3	区分4	区分5	区分6
4時間未満	1,430円	1,630円	1,810円	2,200円	2,580円
4～8時間	2,850円	3,260円	3,630円	4,390円	5,170円
8時間以上	4,280円	4,900円	5,440円	6,590円	7,750円

※上表の自己負担額は、おおよその金額です。実際金額は若干のずれが生じます。

## (3) お迎えサービス利用の場合

1回	1,970円
----	--------

生活保護世帯及び区民税非課税世帯の方の自己負担は無料です。

区民税課税世帯の方については、(1) または (2) + (3) の金額の10%が利用料となります。ただし、区では令和9年3月31日まで、自己負担額を3%に軽減しています。

\*その他、おやつ代と行事やイベント代等の実費負担を『まいぺーす』へお支払いいただきます。  
(利用契約の際に重要事項説明書等でご確認ください)

## ○ 問合せ先

障害児等タイムケア『まいぺーす』 電話 03-3232-8801  
(午前11時～午後7時 日、祝、12/29～1/3を除く)  
障害者福祉課支援係 電話 03-5273-4583